

宅建業変更届出必要書類一覧表

R5.4.1

宅地建物取引業者名簿 登載事項変更届出書類 変更後30日以内に提出すること。 提出部数:各3部 公的証明書類(*)は、正本1部に 原本を添付し、副本2部にはその写し を添付すること。 (*2 は、原本のみ1部)			変更事項の種別								備考	
			商号・名称	本店の名称・所在地等④	代表者	役員	支店(営業所)名称・所在地④	政令使用人	専任の宅地建物取引士	支店(営業所)の新設		従事者
書類の名称		書類記載事項の概要										
変更届出書 [様式第3号の4]	(第1面)	申請者関係	○	○	○	○	○	○	○	○		
	(第2面)	役員関係			○					△(役)		
	(第3面)	事務所関係		○		○	○		○	△(使)		
	(第4面)						○	○	△(主)			
従事者異動届出書(施行細則第9号様式)				○	○※		○	○	○	○	宅地建物取引士資格を有する者は、「宅地建物取引士変更登録申請書」提出 ※役員で従業者の場合に必要な	
免許証書換え交付申請書(様式第3号の2)			○	○	○						△(代)	
添付書類一覧	宅地建物取引業者免許証		○	○	○						△(代)	
	* 法人登記証明書(履歴事項全部証明書)(法人の場合)		○	○	○	○	▲			▲	○※	▲:支店登記を行わないときは名称を「支店」としないこと。 (※:法人代表者の場合のみ)
	誓約書(免許申請書の添付書類(2))				○	○		○	○			
	専任宅地建物取引士設置証明書(同(3))				○	○※		○	○	○		※役員で従業者の場合に必要な
	*2 身分証明書(外国籍の者は、在留に関する事項・国籍・在留カード等番号が記載された住民票)				○	○		○	○	○		(破産者で復権を得ない者等に該当しない証明)
	*2 登記されていないことの証明書				○	○		○	○	○		(営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者に該当しない証明)
	略歴書(免許申請書の添付書類(6))				○	○		○	○	○		
	*2 戸籍抄本(外国籍の者は、在留に関する事項・国籍・在留カード等番号が記載された住民票)										○※	(※:法人登記証明書で確認できれば省略可)
	宅地建物取引士証の裏表コピー								○	○		△(主)
	* 弁済業務保証金分担金納付書									□		(供託書のコピーを添付)
	事務所までの地図			△			△			○		(最寄りの公共機関の駅、停留所などを表示のこと)
	事務所の写真			△			△			○		(※:下の注釈欄参照)
	事務所の平面図			△			△			○		事務機器・机等。フロアの一部の場合はフロア平面図を添付
事務所の使用権原に関する書類(免許申請書の添付書類(5))			△			△			○		賃貸借の場合、転賃の場合を除き、所有者と貸主は同一人	
注 釈				△所在地変更					□はいずれか	△は変更者の職で異なる	(※)事務所写真は、 ①建物全体、②入口 ③④内部2方向、 ⑤業者票、⑥報酬額表の6枚以上	